

浜松市斎場再整備事業

落札者決定基準

令和5年（2023年）4月3日

浜 松 市

目次

| | |
|-------------------------------|---|
| 第1章 本書の位置付け..... | 1 |
| 第2章 落札者決定の手順..... | 2 |
| 1 入札参加資格審査..... | 3 |
| 2 入札提案書類の基礎審査..... | 3 |
| 3 提案加点審査..... | 3 |
| 4 開札..... | 6 |
| 5 価格点算定..... | 6 |
| 6 総合評価点の算定..... | 6 |
| 7 最優秀提案者の選定..... | 6 |
| 第3章 落札者の決定..... | 6 |
| 別紙 提案加点審査における審査項目及び審査の視点..... | 7 |

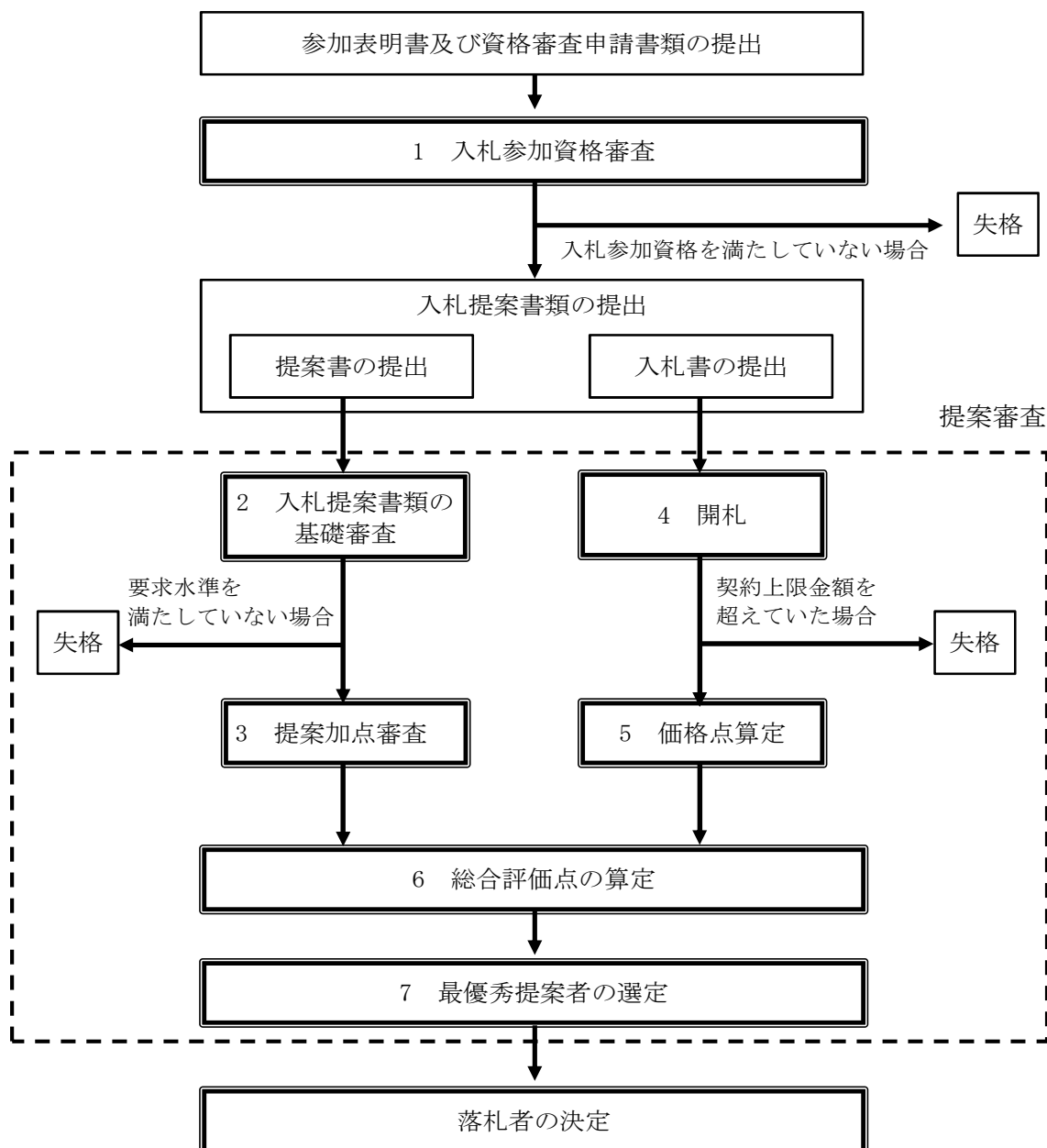
第1章 本書の位置付け

本書は、浜松市（以下「市」という。）が「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年(1999年)7月30日法律第117号、以下「PFI法」という。）に基づき、「浜松市斎場再整備事業」（以下「本事業」という。）を実施する者として市が契約する事業者（以下「選定事業者」という。）を募集及び選定するにあたり、入札参加者を対象に公表する入札説明書と一体のものである。

また、本書は、落札者を選定するにあたって、入札参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し選定するための方法、基準等を示すものである。

第2章 落札者決定の手順

選定事業者は、浜松斎場及び雄踏斎場の設計、建設及び運営を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められる。したがって、事業者選定にあたっては、入札価格のほか、事業者の有する高度な能力やノウハウ等の入札価格以外の要素を加えて総合的に評価し落札者を決定する「総合評価一般競争入札方式」を採用する。落札者決定の手順は、次に示すとおりである。



1 入札参加資格審査

市は、入札参加者から提出された資格審査申請書類により、入札説明書に記載した入札参加者が満たすべき入札参加資格要件の具備を確認する。確認の結果は、入札参加者の代表企業に対し通知する。なお、入札参加資格要件の具備が確認できない場合は失格とする。

2 入札提案書類の基礎審査

市は、入札参加者から提出された入札提案書類が本書に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。確認の結果は、入札参加者の代表企業に対し通知する。

基礎審査項目について、1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該入札提案書類について提案加点審査を行う。

【基礎審査項目】

| 基礎審査対象 | | 基礎審査項目 |
|---------------|----------------------------|---|
| 共通事項 | | <ul style="list-style-type: none">提出が求められている書類が揃っていること入札提案書類全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと入札提案書類全体について、指定された構成（項目の構成、ページ数制限等）となっていること |
| 全体・事業計画に関する事項 | | <ul style="list-style-type: none">各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていることリスク分担について、入札説明書等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと |
| 浜松斎場 | 設計・建設発注業務に関する事項 | <ul style="list-style-type: none">各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること |
| | 維持管理・運営発注業務に関する事項 | <ul style="list-style-type: none">各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること |
| 雄踏斎場 | 増設棟の設計・建設、既存棟の改修発注業務に関する事項 | <ul style="list-style-type: none">各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること |
| | 維持管理・運営発注業務に関する事項 | <ul style="list-style-type: none">各様式（「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること |

3 提案加点審査

(1) 審査方法

浜松市斎場再整備事業における浜松市PFI等審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、入札参加者から提案された提案内容について、総合的に審査を行う。入札価格以外の提案内容については、次頁(2)の審査項目に基づき、(3)の得点化方法により提案点を算定する。

(2) 審査項目及び配点

提案加点審査における審査項目及び配点については、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案して設定したものであり、詳細は別紙「提案加点審査における審査項目及び審査の視点」を参照すること。

| 審査項目 | 配点 | 対応する様式 |
|------------------------------|-----|-------------|
| 第1 事業全体 (125点) | | |
| 1 全体・事業計画に関する事項 (125点) | | |
| (1) 事業の実施方針 | 30点 | 様式9-1 |
| (2) 事業実施体制 | 16点 | 様式9-2 |
| (3) 長期収支の安定性 | 27点 | 様式9-3～6 |
| (4) リスク管理 | 24点 | 様式9-7 |
| (5) 地域経済への貢献 | 28点 | 様式9-8 |
| 第2 浜松斎場 (376点) | | |
| 1 設計・建設発注業務に関する事項 (252点) | | |
| (1) 配置計画等 | 65点 | 様式10-1～5 |
| (2) 施設整備計画 | 63点 | 様式10-6～9 |
| (3) 火葬炉整備計画 | 32点 | 様式10-10～12 |
| (4) 運営支援設備計画 | 8点 | 様式10-13 |
| (5) 省エネルギー、環境への配慮 | 12点 | 様式10-14 |
| (6) 防災計画 | 10点 | 様式10-15 |
| (7) 施工計画 | 42点 | 様式10-16, 17 |
| (8) 地元住民への配慮 | 20点 | 様式10-18 |
| 2 維持管理・運営発注業務に関する事項 (124点) | | |
| (1) 維持管理体制 | 8点 | 様式11-1 |
| (2) 維持管理計画 | 48点 | 様式11-2～5 |
| (3) 運営体制 | 12点 | 様式11-6 |
| (4) 運営計画 | 56点 | 様式11-7～11 |
| 第3 雄踏斎場 (378点) | | |
| 1 増設棟の設計・建設発注業務に関する事項 (192点) | | |
| (1) 配置計画等 | 80点 | 様式12-1～4 |
| (2) 施設整備計画 | 46点 | 様式12-5～8 |
| (3) 火葬炉整備計画 | 16点 | 様式12-9～11 |
| (4) 運営支援設備計画 | 4点 | 様式12-12 |
| (5) 省エネルギー、環境への配慮 | 6点 | 様式12-13 |
| (6) 防災計画 | 8点 | 様式12-14 |
| (7) 施工計画 | 20点 | 様式12-15, 16 |
| (8) 地元住民への配慮 | 12点 | 様式12-17 |

| 審査項目 | 配点 | 対応する様式 |
|-------------------------------|-----|-------------|
| 2 既存棟の改修発注業務に関する事項 (59点) | | |
| (1)設備改修計画 (待合室・トイレ・告別室) | 11点 | 様式13-1~3 |
| (2)設備改修計画 (火葬炉) | 16点 | 様式13-4~6 |
| (3)設備改修計画 (運営支援設備) | 4点 | 様式13-7 |
| (4)省エネルギー、環境への配慮 | 4点 | 様式13-8 |
| (5)防災計画 | 2点 | 様式13-9 |
| (6)施工計画 | 10点 | 様式13-10, 11 |
| (7)地域住民への配慮 | 12点 | 様式13-12 |
| 3 増設棟の維持管理・運営発注業務に関する事項 (66点) | | |
| (1)維持管理体制 | 4点 | 様式14-1 |
| (2)維持管理計画 | 22点 | 様式14-2~4 |
| (3)運営体制 | 6点 | 様式14-5 |
| (4)運営計画 | 34点 | 様式14-6~9 |
| 4 既存棟の維持管理・運営発注業務に関する事項 (61点) | | |
| (1)維持管理体制 | 4点 | 様式15-1 |
| (2)維持管理計画 | 20点 | 様式15-2~4 |
| (3)運営体制 | 6点 | 様式15-5 |
| (4)運営計画 | 31点 | 様式15-6~9 |
| 提案点=①+②+③=879点 | | |

(3) 提案内容の得点化方法

提案内容について、前頁(2)の審査項目ごとに得点を付与する。提案内容の審査項目及び配点は前頁(2)に示すとおりとする。

提案内容の審査にあたり審査委員会は、次の表に示す4段階評価に基づき各項目の評価を行う。審査委員会の各委員が個別に評価を行い、その平均値を得点として付与する。平均値を算定した結果、小数点以下が発生した場合は、小数点以下第3位を四捨五入する。

| 評価 | 判断基準 | 得点化方法 |
|----|------------------------|---------|
| S | 当該審査項目について非常に優れた提案である。 | 配点×1.00 |
| A | 当該審査項目について特に優れた提案である。 | 配点×0.80 |
| B | 当該審査項目について優れた提案である。 | 配点×0.70 |
| C | 要求水準書を満たしている。 | 配点×0.60 |

4 開札

開札を行い、入札書に記載された金額が、入札説明書に規定する契約上限金額の範囲内であることを確認する。開札の結果、入札書に記載された金額が、入札説明書に規定する契約上限金額を超える場合は失格とする。

5 価格点算定

入札書に記載された金額が、契約上限金額の範囲内の場合、下記の方法により価格点を算定する。

<価格点の算定式>

$$\text{価格点} = (\text{最低入札価格} / \text{提案者の入札価格}) \times 381\text{点}$$

6 総合評価点の算定

提案点と価格点を合計した値を総合評価点とし、下記の方法により総合評価点を算定する。

<総合評価点の算定式>

$$\text{総合評価点 (1260点満点)} = \text{提案点 (879点満点)} + \text{価格点 (381点満点)}$$

7 最優秀提案者の選定

総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

なお、総合評価点と同点の場合は、提案点が最も高い入札参加者を最優秀提案者とする。提案点も同点の場合は、当該入札参加者によるくじ引きで最優秀提案者を選定する。

第3章 落札者の決定

市は、審査委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。

落札者が決定した際には、その結果を市の公式ホームページで公表する。

別紙 提案加点審査における審査項目及び審査の視点

第1 事業全体

1 全体・事業計画に関する事項 (125点)

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|---------------------------------|--------------------|---|-----|-----|
| (1) 事業の実施方針 (30点) | | ①グループが本事業に取り組むにあたっての事業の実施方針について、市の基本方針や浜松斎場と雄踏斎場の各斎場の特性の違いを踏まえた適切な提案がなされているか。 | 30点 | |
| (2) 事業実施体制 (16点) | | ①浜松斎場と雄踏斎場の各斎場の特性の違いを踏まえた上で、代表企業、構成企業、協力企業の役割や関係性について、適切な提案がなされているか。 | 8点 | 16点 |
| | | ②浜松斎場と雄踏斎場の各斎場の特性の違いを踏まえた上で、事業を円滑に遂行でき、かつ、市とのスムーズな連携が可能な組織体制について、適切な提案がなされているか。 | 8点 | |
| (3) 長期収支の安定性 (27点) | ア 資金調達計画、長期収支計画 | ①出資計画（資本金額、出資構成）について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | 12点 |
| | | ②金融機関による融資について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | |
| | | ③合理的かつ健全な長期収支計画について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | |
| | | ④配当政策について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | |
| | イ 財務の健全性・安定性 | ①資金管理方法について、適切な提案がなされているか。 | 5点 | 15点 |
| | | ②財務モニタリングについて、適切な提案がなされているか。 | 5点 | |
| ③資金不足発生時の対応策について、適切な提案がなされているか。 | | 5点 | | |
| (4) リスク管理 (24点) | ア リスク管理体制 | ①浜松斎場と雄踏斎場に共通する具体的な事業リスクを抽出した上で、リスク管理体制について適切な提案がなされているか。 | 4点 | 8点 |
| | | ①-1 浜松斎場のリスク管理体制について、浜松斎場の特性を踏まえ、具体的な事業リスクを抽出した上で、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ①-2 雄踏斎場のリスク管理体制について、雄踏斎場の特性を踏まえ、具体的な事業リスクを抽出した上で、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | イ リスクの認識及び | ②浜松斎場と雄踏斎場に共通するリスクの認識及び対応策（回避・軽減、保有・移転）について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | |

| | | | | |
|----------------------|----------------------------|---|----|-----|
| | 対応策 | ②-1 浜松斎場のリスクの認識及び対応策（回避・軽減、保有・移転）について、浜松斎場の特性を踏まえた適切な提案がなされているか。 | 2点 | 8点 |
| | | ②-2 雄踏斎場のリスクの認識及び対応策（回避・軽減、保有・移転）について、雄踏斎場の特性を踏まえた適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | ウ 保 険 の 付 保 | ③-1 浜松斎場に関する保険の付保について、浜松斎場の特性を踏まえた適切な提案がなされているか。 | 4点 | 8点 |
| | | ③-2 雄踏斎場に関する保険の付保について、雄踏斎場の特性を踏まえた適切な提案がなされているか。 | 4点 | |
| (5)地域経済への貢献 (28点) | | ①-1 浜松斎場における地域経済への貢献について、次の内容を検討し、適切な提案がなされているか。 ・地元企業の活用 ・地元雇用への配慮 ・地域資材の使用 | 6点 | 28点 |
| | | ①-2 雄踏斎場における地域経済への貢献について、次の内容を検討し、適切な提案がなされているか。 ・地元企業の活用 ・地元雇用への配慮 ・地域資材の使用 | 6点 | |
| | | ②-1 浜松斎場における周辺地域への貢献（地域コミュニティとのかかわり方等）について、適切な提案がなされているか。 | 8点 | |
| | | ②-2 雄踏斎場における周辺地域への貢献（地域コミュニティとのかかわり方等）について、適切な提案がなされているか。 | 8点 | |

第2 浜松斎場

1 設計・建設発注業務に関する事項（252点）

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|---------------------------|--|--|-----|-----|
| (1) 配置計画 等 (65点) | ア 施設配置計画、外部動線計画 | ①利用者等の利便性やニーズに配慮した施設配置やアプローチ動線について、適切な提案がなされているか。 | 6点 | 18点 |
| | | ②利用者、葬祭業者、職員等の流れを踏まえた安全性、動物炉利用との区別、利便性に配慮した適切な歩車分離の提案がなされているか。 | 6点 | |
| | | ③霊柩車、利用者、葬祭業者、職員等の車両動線や駐車場計画について、動線の交錯等に配慮した提案がなされているか。 | 6点 | |
| | イ 造成計画 | ①敷地形状や高低差、地質条件、隣地への影響等を踏まえ、雨水排水や地盤対策を含めた適切な提案がなされているか。 | 8点 | |
| ウ 外構計画、 | ①斎場に相応しく、周囲の景観と調和した意匠について、適切な提案がなされているか。 | 8点 | 18点 | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|------------------------------------|------------------------------------|---|-----------|-----|
| | 外観 | ②斎場に相応しく、利用者の快適性に配慮した外構・緑化計画の提案がなされているか。 | 10点 | |
| | エ 駐車場計画 | ①事業者の提案する運営計画を踏まえた必要十分な駐車台数が確保された提案がなされているか。 | 3点 | 3点 |
| | オ 中沢子どもの森の活用 | ①中沢子どもの森の安全対策について、周辺住民の安全確保のための適切な対策がなされているか。 ②中沢子どもの森の利活用方策について、斎場利用者や地域住民の利便性、快適性等の向上や地域貢献に資する適切な提案がなされているか。 | 8点 10点 | 18点 |
| (2) 施設整備 計画 (63点) | ア ゾーニング 計画、内部 動線計画 | ①利用者等に対して、諸室の配置や内部動線が分かりやすく、プライバシー、場内の人の流れと快適性に配慮された適切な提案がなされているか。 | 9点 | 27点 |
| | | ②各部門の各室の配置、形状、規模等について、利便性を考慮した適切な提案がなされているか。 | 9点 | |
| | | ③管理部門の集約化、管理動線の確保等、管理のしやすいゾーニング、動線計画について、適切な提案がなされているか。 | 9点 | |
| | イ 人生の終焉 の場所とし て相応しい 計画 | ①人生の終焉の場所として相応しい空間構成や内装、仕上げ等の室内意匠の工夫などの適切な提案がなされているか。 | 7点 | 15点 |
| | | ②諸室及び各設備の機能性について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | |
| | | ③利用者等が落ち着きと安らぎを感じられる、快適性に配慮した施設、設備、備品等について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | |
| | ウ 施設及び設 備のメンテ ナンス性 | ①施設や設備について、メンテナンスの容易性・経済性・安全性等を踏まえるとともに、経年による修繕・更新も考慮した適切な提案がなされているか。 | 9点 | 15点 |
| | | ②施設の構造や材料の選択について、耐用年数を踏まえ、施設保全やライフサイクルコストを低減するような適切な提案がなされているか。 | 6点 | |
| | エ ユニバーサ ルデザイン | ①高齢者やハンディのある利用者をはじめ、誰でも利用し易くなるよう配慮した適切なユニバーサルデザインの提案がなされているか。 | 4点 | 6点 |
| ②施設内の誘導表示について、わかりやすく適切な提案がなされているか。 | | 2点 | | |
| (3) 火葬炉 | ア 火葬炉の性 | ①排ガスに係る規制物質の目標値に対して、どのレベルまで達成できるか。 | 4点 | 12点 |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | | |
|-------------------------------|---|---|-----|----|-----|
| 整備計画 (32点) | 能 | ②主燃焼炉の燃焼効率、再燃焼炉のばい煙・臭気の除去に必要な滞留時間、燃焼温度及び燃焼効率について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | 8点 | |
| | | ③高温ガスの処理や集じん装置などの有害物質や臭気の除去について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | | |
| | イ 運 転 操 作 性、メンテナ ンス性、 更新性等 | ①火葬炉の構造・配置計画について、維持管理等に配慮した適切な提案がなされているか。 | 4点 | | 8点 |
| | | ②火葬炉機器の仕様や配置について、将来のオーバーホールや他メーカーでの更新を踏まえた適切な提案がなされているか。 | 4点 | | |
| | ウ 安全対策、 非常時の対応 | ①火葬炉運転職員に対する安全対策について、エマージェンシー回路や炉内温度の調整火葬が継続できるシステム等の適切な提案がなされているか。 | 4点 | | 12点 |
| | | ②停電時の火葬炉制御システムのバックアップ等について適切な提案がなされているか。 | 4点 | | |
| | | ③停電等故障時の排気手段について、環境目標・基準を満足するための適切な提案がなされているか。 | 4点 | | |
| | (4)運営支援設備計画 (8点) | ①施設の運営を効率的に支援するシステムについて、適切な提案がなされているか。 | 4点 | | 8点 |
| | | ②情報管理の安全確保や非常時のバックアップについて適切な提案がなされているか。 | 4点 | | |
| (5)省エネルギー、 環境への配慮 (12点) | ①施設のライフサイクルコスト低減を踏まえた環境負荷軽減方策について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | 12点 | | |
| | ②電灯や換気設備等の省エネルギー設備について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | | | |
| | ③再生可能エネルギーや自然エネルギーの活用、エネルギー利用の合理化による地球環境への負荷の低減を図るための適切な提案がなされているか。 | 4点 | | | |
| (6)防災計画 (10点) | ①外壁、天井、設備等の耐震対策について、安全に配慮した適切な提案がなされているか。 | 2点 | 10点 | | |
| | ②災害時における避難経路の確保やわかりやすい誘導表示等の対策について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | | | |
| | ③災害時に稼働する設備について、発電容量、燃料備蓄量等の設備能力の算定根拠も含めて、適切な提案がなされているか。 | 3点 | | | |
| | ④火葬炉以外の設備においても、大規模災害時に稼働する設備について、最低限使用する諸室や使われ方を想定した適切な提案がなされているか。 | 3点 | | | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|-----------------------|---------------------|--|-----|-----|
| (7) 施工計画 (42点) | ア 工事期間中 の配慮事項 | ①工事期間中における既存施設の利用者への安全性及び利便性の配慮について、適切な提案がなされているか。 | 10点 | 30点 |
| | | ②工事期間中における周辺地域に対する騒音、振動等への配慮について、適切な提案がなされているか。特に、近隣住民対策について十分な提案がなされているか。 | 10点 | |
| | | ③近隣住民や葬祭業者等に対する工事工程の周知や安全対策について、適切な提案がなされているか。 | 10点 | |
| | イ 施工計画、 施工方法 | ①施工計画及び工程管理・工法について、経済性・効率性に配慮した適切な提案がなされているか。 | 12点 | |
| (8) 地元住民への配慮 (20点) | | ①設計・施工段階における地元住民説明会の実施について、適切な提案がなされているか。 | 10点 | 20点 |
| | | ②住民意見の事業への反映方法について、適切な提案がなされているか。 | 10点 | |

2 維持管理・運営発注業務に関する事項 (124点)

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|-------------------------|---|---|----|-----|
| (1) 維持管理体制 (8点) | | ①維持管理業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | 8点 |
| | | ②故障等における緊急時の対応について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | |
| (2) 維持管理 計画 (48点) | ア 新斎場建設 工事中の維持 管理業務 | ①新斎場建設工事中の既存火葬棟、臨時待合棟、臨時駐車場の施設環境について、利用者へ衛生的かつ安全な環境を提供するための適切な提案がなされているか。 | 8点 | |
| | イ-1 新斎場供用 開始後の維持 管理業務 (火葬炉以外) | ①供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容(項目、頻度、水準等)について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・建築物・外構保守管理業務 | 4点 | 20点 |
| | | ②供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容(項目、頻度、水準等)について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・建築設備保守管理業務 | 4点 | |
| | ③供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容(項目、頻度、水準等)について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・植栽維持管理業務 | 4点 | | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | | |
|--|---|---|----|-----|-----|
| | | ④供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・清掃業務、警備業務 | 4点 | | |
| | | ⑤供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・備品等管理業務、残骨灰及び集じん灰の管理業務 | 4点 | | |
| | イ-2 新斎場供用開始後の維持管理業務（火葬炉） | ①供用開始後の新斎場における火葬炉の維持管理の実施内容について、良好な施設水準の確保及び長寿命化のための適切な提案がなされているか。 | 4点 | | 12点 |
| | | ②供用開始後の新斎場において、事業者の提案する排ガス類の目標レベルを維持する適切な提案がなされているか。 | 4点 | | |
| | | ③供用開始後の新斎場における災害時及び非常時について、火葬炉制御システムのバックアップや排ガスへの速やかな対応などの適切な提案がなされているか。 | 4点 | | |
| | ウ 施設の長寿命化、長期の修繕計画や引渡し等 | ①長期修繕計画、予防保全や計画修繕に基づいた点検・保守について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | | 8点 |
| ②事業期間終了時に、施設を適切な状態で引き渡すための方策についての提案がなされているか。 | | 3点 | | | |
| ③事業期間終了時に、次期管理者に円滑に業務や書類を引き継ぐための適切な提案がなされているか。 | | 2点 | | | |
| (3)運営体制 (12点) | | ①運営業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | 12点 | |
| | ②火葬集中時の勤務体制について、適切な提案がなされているか。 | 4点 | | | |
| | ③非常時において、業務時間の延長等の対応を行う体制や火葬ダイヤグラムについて、適切な提案がなされているか。 | 4点 | | | |
| (4)運営計画 (56点) | ア 新斎場建設工事中の運営業務 | ①新斎場建設工事中における既存火葬棟及び臨時待合棟の運営計画について、利用者の安全性、利便性が確保された適切な提案がなされているか。 | 8点 | 14点 | |
| | ②新斎場建設工事を行いながら既存火葬棟の火葬炉の運営を継続する方策について、実現性の高い提案がなされているか。 | 6点 | | | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|--|---|-------|-----|--|
| イ 新斎場供用開始後の運営業務 | ①供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・予約受付業務、利用者受付業務 | 3点 | 15点 | |
| | ②供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・火葬業務（告別業務、炉前業務、収骨業務） | 3点 | | |
| | ③供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・火葬炉運転業務 | 3点 | | |
| | ④供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・動物・胞衣等火葬業務 | 3点 | | |
| | ⑤供用開始後の新斎場における次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・待合室関連業務 | 3点 | | |
| ウ ミス・トラブルの未然防止策、サービス向上方策、セルフモニタリングの実施 | ①遺骨取り違い防止など、運営上のミス・トラブルの予防対策について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | 15点 | |
| | ②サービス向上に資する職員教育・研修について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | | |
| | ③災害時に確実な初動対応が実施できるよう、緊急時の体制、施設利用者の避難誘導體制、職員訓練等について適切な提案がなされているか。 | 3点 | | |
| | ④利用者の意見や要望等を適切に把握するための提案がなされているか。特に、サービス水準の満足度を利用者から評価してもらう方法について、独自の提案が取り入れられているか。 | 3点 | | |
| | ⑤セルフモニタリングの実施方針、体制、内容、頻度等について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | | |
| エ 光熱水費や使用燃料の節約方法の提案 | ①光熱水費や使用燃料の削減策について、適切な提案がなされているか。特に、主たる光熱水費に関し、使用量の目標値設定や具体の削減方法、目標値を達成するための工夫などが提案されているか。 | 4点 | | |
| オ | ①利用者の利便性向上に資する適切な提案がなされ | 8点 | | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 |
|------|----------------------|-------|----|
| | 利用者の利便性向上に資する取り組みの提案 | ているか。 | |

第3 雄踏斎場

1 増設棟の設計・建設発注業務に関する事項 (192点)

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|---|------------------------|---|--|-----|
| (1) 配置計画等 (80点) | ア 施設配置計画、外部動線計画 | ①雄踏パーク住宅地からの視認対策について、十分に考慮された適切な提案がなされているか。 | 10点 | 28点 |
| | | ②利用者等の利便性やニーズに配慮した施設配置やアプローチ動線について、適切な提案がなされているか。 | 6点 | |
| | | ③利用者、葬祭業者、職員等の流れを踏まえた安全性、利便性に配慮した適切な歩車分離の提案がなされているか。 | 6点 | |
| | | ④霊柩車、利用者、葬祭業者、職員等の車両動線や駐車場計画について、動線の交錯等に配慮した提案がなされているか。 | 6点 | |
| | イ 造成計画、排水計画 | ①雄踏パーク住宅地からの視認対策について、十分に考慮された適切な提案がなされているか。 | 10点 | 18点 |
| | | ②敷地形状や高低差、地質条件等を踏まえ、雨水排水や地盤対策を含めた適切な提案がなされているか。 | 8点 | |
| | ウ 外構計画、外観 | ①雄踏パーク住宅地からの視認対策について、十分に考慮された適切な提案がなされているか。 | 10点 | 23点 |
| | | ②斎場に相応しく、周囲の景観と調和した意匠について、適切な提案がなされているか。 | 8点 | |
| | | ③斎場に相応しく、利用者の快適性に配慮した外構・緑化計画の提案がなされているか。 | 5点 | |
| | エ 駐車場計画 | ①事業者の提案する運営計画を踏まえた必要十分な駐車台数が確保された提案がなされているか。 | 3点 | 11点 |
| | | ②増設棟施工中でも、既存棟利用者、墓園利用者が安全に使用できる提案がなされているか。 | 8点 | |
| | (2) 施設整備計画 (46点) | ア ゾーニング計画、内部動線計画 | ①利用者等に対して、諸室の配置や内部動線が分かりやすく、プライバシー、場内の人の流れと快適性に配慮された適切な提案がなされているか。 | 7点 |
| ②各部門の各室の配置、形状、規模等について、利便性を考慮した適切な提案がなされているか。 | | | 7点 | |
| ③管理部門の集約化、管理動線の確保等、管理のしやすいゾーニング、動線計画について、適切な提案がなされているか。 | | | 7点 | |
| イ 人生の終焉の場所として相応しい | | ①人生の終焉の場所として相応しい空間構成や内装、仕上げ等の室内意匠の工夫などの適切な提案がなされているか。 | 5点 | 11点 |
| | | ②諸室や各設備の機能性について、適切な提案がな | 3点 | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|---|--|--|----|-----|
| | 計画 | されているか。 | | |
| | | ③利用者等が落ち着きと安らぎを感じられる、快適性に配慮した施設、設備、備品等について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | |
| | ウ 施設及び設備のメンテナンス性 | ①施設や設備について、メンテナンスの容易性・経済性・安全性等を踏まえるととも、経年による修繕・更新も考慮した適切な提案がなされているか。 | 6点 | 10点 |
| | | ②施設の構造や材料の選択について、耐用年数を踏まえ、施設保全やライフサイクルコストを低減するような適切な提案がなされているか。 | 4点 | |
| | エ ユニバーサルデザイン | ①高齢者やハンディのある利用者をはじめ、誰でも利用し易くなるよう配慮した適切なユニバーサルデザインの提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| | | ②施設内の誘導表示について、わかりやすく適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (3) 火葬炉 整備計画 (16点) | ア 火葬炉の性能 | ①排ガスに係る規制物質の目標値に対して、どのレベルまで達成できるか。 | 2点 | 6点 |
| | | ②主燃焼炉の燃焼効率、再燃焼炉のばい煙・臭気の除去に必要な滞留時間、燃焼温度及び燃焼効率について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③高温ガスの処理や集じん装置等の有害物質や臭気の除去について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | イ 運 転 操 作 性、メンテナ ンス性、 更新性等 | ①火葬炉の構造・配置計画について、維持管理等に配慮した適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| | | ②火葬炉機器の仕様や配置について、将来のオーバーホールや他メーカーでの更新を踏まえた適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | ウ 安全対策、 非常時の対応 | ①火葬炉運転職員に対する安全対策について、エマージェンシー回路や炉内温度の調整火葬が継続できるシステム等の適切な提案がなされているか。 | 2点 | 6点 |
| | | ②停電時の火葬炉制御システムのバックアップ等について適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③停電等故障時の排気手段について、環境目標・基準を満足するための適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | (4)運営支援設備計画 (4点) | ①施設の運営を効率的に支援するシステムについて、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| ②情報管理の安全確保や非常時のバックアップについて適切な提案がなされているか。 | | 2点 | | |
| (5)省エネルギー、 環境への配慮 (6点) | ①施設のライフサイクルコスト低減を踏まえた環境負荷軽減方策について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 6点 | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|----------------------|-----------------|--|----|-----|
| | | ②電灯や換気設備等の省エネルギー設備について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③再生可能エネルギーや自然エネルギーの活用、エネルギー利用の合理化による地球環境への負荷の低減を図るための適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (6)防災計画 (8点) | | ①外壁、天井、設備等の耐震対策について、安全に配慮した適切な提案がなされているか。 | 2点 | 8点 |
| | | ②災害時における避難経路の確保やわかりやすい誘導表示等の対策について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③災害時に稼働する設備について、発電容量、燃料備蓄量等の設備能力の算定根拠も含めて、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ④火葬炉以外の設備においても、大規模災害時に稼働する設備について、最低限使用する諸室や使われ方を想定した適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (7) 施工計画 (20点) | ア 工事期間中の配慮事項 | ①工事期間中における既存施設の利用者への安全性及び利便性の配慮について、適切な提案がなされているか。 | 8点 | 14点 |
| | | ②工事期間中における周辺地域に対する騒音、振動等への配慮について、適切な提案がなされているか。特に、近隣住民対策について十分な提案がなされているか。 | 3点 | |
| | | ③近隣住民や葬祭業者等に対する工事工程の周知や安全対策について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | |
| | イ 施工計画、施工方法 | ①施工計画及び工程管理・工法について、経済性・効率性に配慮した適切な提案がなされているか。 | 6点 | |
| (8)地元住民への配慮 (12点) | | ①設計・施工段階における地元住民説明会の実施について、適切な提案がなされているか。 | 6点 | 12点 |
| | | ②住民意見の事業への反映方法について、適切な提案がなされているか。 | 6点 | |

2 既存棟の改修発注業務に関する事項（59点）

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|---|---|---|----|----|
| (1) 設備改修 計画 (待合室・ トイレ・ 告別室) (11点) | ア 人生の終焉 の場所とし て相応しい 計画 | ①人生の終焉の場所として相応しい内装、仕上げ等の室内意匠の工夫などの適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| | | ②改修する諸室や設備の機能性について、適切な提案がなされているか。 | 1点 | |
| | | ③利用者等が落ち着きと安らぎを感じられる、快適性に配慮した設備、備品等について、適切な提案がなされているか。 | 1点 | |
| イ 施設及び設 備のメンテ ナンス性 | ①改修する諸室や設備について、メンテナンスの容易性・経済性・安全性等を踏まえるとともに、経年による修繕・更新も考慮した適切な提案がなされているか。 | 3点 | 5点 | |
| | | ②材料の選択は、耐用年数を踏まえ、施設保全やライフサイクルコストを低減するような適切な提案がなされているか。 | | 2点 |
| ウ ユニバーサ ルデザイン | ①改修する諸室や設備について、高齢者やハンディのある利用者をはじめ、誰でも利用し易くなるよう配慮した適切なユニバーサルデザインの提案がなされているか。 | 2点 | | |
| (2) 設備改修 計画 (火葬炉) (16点) | ア 火葬炉の性 能 | ①排ガスに係る規制物質の目標値に対して、どのレベルまで達成できるか。 | 2点 | 6点 |
| | | ②主燃焼炉の燃焼効率、再燃焼炉のばい煙・臭気の除去に必要な滞留時間、燃焼温度及び燃焼効率について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③高温ガスの処理や集じん装置などの有害物質や臭気の除去について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| イ 運 転 操 作 性、メンテ ナンス性、 更新性等 | ①火葬炉の構造・配置計画について、維持管理等に配慮した適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 | |
| | | ②火葬炉機器の仕様や配置について、将来のオーバーホールや他メーカーでの更新を踏まえた適切な提案がなされているか。 | | 2点 |
| ウ 安全対策、 非常時の対 応 | ①火葬炉運転職員に対する安全対策について、エマージェンシー回路や炉内温度の調整火葬が継続できるシステム等の適切な提案がなされているか。 | 2点 | 6点 | |
| | | ②停電時の火葬炉制御システムのバックアップ等について適切な提案がなされているか。 | | 2点 |
| | | ③停電等故障時の排気手段について、環境目標・基準を満足するための適切な提案がなされているか。 | | 2点 |
| (3)設備改修計画 (運営支援設備) | ①施設の運営を効率的に支援するシステムについて、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|-------------------|--------------|--|----|-----|
| | (4点) | ②情報管理の安全確保や非常時のバックアップについて適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (4)省エネルギー、環境への配慮 | (4点) | ①施設のライフサイクルコスト低減を踏まえた環境負荷軽減方策について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| | | ②電灯や換気設備等の省エネルギー設備について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (5)防災計画 | (2点) | ①災害時に稼働する設備について、発電容量、燃料備蓄量等の設備能力の算定根拠も含めて、適切な提案がなされているか。 | 1点 | 2点 |
| | | ②火葬炉以外の設備においても、大規模災害時に稼働する設備について、最低限使用する諸室や使用方を想定した適切な提案がなされているか。 | 1点 | |
| (6) 施工計画 (10点) | ア 工事期間中の配慮事項 | ①工事期間中における周辺地域に対する騒音、振動等への配慮について、適切な提案がなされているか。特に、近隣住民対策について十分な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| | | ②近隣住民や葬祭業者等に対する工事工程の周知や安全対策について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | イ 施工計画、施工方法 | ①施工計画及び工程管理・工法について、経済性・効率性、既存棟の現況を踏まえた実現性に配慮した適切な提案がなされているか。 | 6点 | |
| (7)地元住民への配慮 (12点) | | ①設計・施工段階における地元住民説明会の実施について、適切な提案がなされているか。 | 6点 | 12点 |
| | | ②住民意見の事業への反映方法について、適切な提案がなされているか。 | 6点 | |

3 増設棟の維持管理・運営発注業務に関する事項 (66点)

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|------------------|-----------------|--|----|-----|
| (1)維持管理体制 | (4点) | ①維持管理業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| | | ②故障等における緊急時の対応について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (2) 維持管理計画 (22点) | ア 維持管理業務(火葬炉以外) | ①次の個別業務の実施内容(項目、頻度、水準等)について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・建築物・外構保守管理業務 | 2点 | 10点 |
| | | ②次の個別業務の実施内容(項目、頻度、水準等)について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・建築設備保守管理業務 | 2点 | |
| | | ③次の個別業務の実施内容(項目、頻度、水準等)について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 | 2点 | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|---------------------------|---|--|----|-----|
| | | 案がなされているか。 ・植栽維持管理業務 | 2点 | |
| | | ④次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務 | | |
| | | ⑤次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・備品等管理業務、残骨灰及び集じん灰の管理業務 | | |
| | イ 維持管理業務(火葬炉) | ①火葬炉の維持管理の実施内容について、良好な施設水準の確保及び長寿命化のための適切な提案がなされているか。 | 2点 | 6点 |
| | | ②事業者の提案する排ガス類の目標レベルを維持する適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③災害時及び非常時について、火葬炉制御システムのバックアップや排ガスへの速やかな対応などの適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| ウ 施設の長寿命化、長期の修繕計画や引渡し等 | ①長期修繕計画、予防保全や計画修繕に基づいた点検・保守について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 6点 | |
| | ②事業期間終了時に、施設を適切な状態で引き渡すための方策についての適切な提案がなされているか。 | 2点 | | |
| | ③事業期間終了時に、次期管理者に円滑に業務や書類を引き継ぐための適切な提案がなされているか。 | 2点 | | |
| (3) 運営体制 (6点) | | ①運営業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 6点 |
| | | ②火葬集中時の勤務体制について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③非常時において、業務時間の延長等の対応を行う体制や火葬ダイヤグラムについて、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (4) 運営計画 (34点) | ア 運営業務 | ①次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・予約受付業務、利用者受付業務 | 2点 | 13点 |
| | | ②次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・火葬業務（告別業務、炉前業務、収骨業務） | 2点 | |
| | | ③次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・火葬炉運転業務 | 2点 | |
| | | ④次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を | 2点 | |

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|--|--|---|----|-----|
| | | 踏まえた適切な提案がなされているか。 ・待合室関連業務 | 5点 | |
| | | ⑤次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・葬儀場関連業務 | | |
| | イ ミス・トラブルの未然防止策、サービス向上方策、セルフモニタリングの実施 | ①遺骨取り違い防止など、運営上のミス・トラブルの予防対策について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | 12点 |
| | | ②サービス向上に資する職員教育・研修について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③災害時に確実な初動対応が実施できるよう、緊急時の体制、施設利用者の避難誘導體制、職員訓練等について適切な提案がなされているか。 | 3点 | |
| | | ④利用者の意見や要望等を適切に把握するための提案がなされているか。特に、サービス水準の満足度を利用者によって評価してもらう方法について、独自の提案が取り入れられているか。 | 2点 | |
| ⑤セルフモニタリングの実施方針、体制、内容、頻度等について、適切な提案がなされているか。 | | 2点 | | |
| ウ 光熱水費や使用燃料の節約方法の提案 | ①光熱水費や使用燃料の削減策について、適切な提案がなされているか。特に、主たる光熱水費に関し、使用量の目標値設定や具体の削減方法、目標値を達成するための工夫などが提案されているか。 | 3点 | | |
| エ 利用者の利便性向上に資する取り組みの提案 | ①利用者の利便性向上に資する適切な提案がなされているか。 | 6点 | | |

4 既存棟の維持管理・運営発注業務に関する事項（61点）

| 審査項目 | | 審査の視点 | 配点 | |
|----------------------------|------------------------|--|----|-----|
| (1)維持管理体制 (4点) | | ①維持管理業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| | | ②故障等における緊急時の対応について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (2) 維持管理 計画 (20点) | ア 維持管理業務 (火葬炉以外) | ①次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・建築物・外構保守管理業務 | 2点 | 10点 |

| | | | | |
|---------------------------|-----------|--|----|-----|
| | | ②次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・建築設備保守管理業務 | 2点 | |
| | | ③次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・植栽維持管理業務 | 2点 | |
| | | ④次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・清掃業務、環境衛生管理業務、警備業務 | 2点 | |
| | | ⑤次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、良好な施設水準を保つための適切な提案がなされているか。 ・備品等管理業務、残骨灰及び集じん灰の管理業務 | 2点 | |
| イ 維持管理業務 (火葬炉) | | ①火葬炉の維持管理の実施内容について、良好な施設水準の確保及び長寿命化のための適切な提案がなされているか。 | 2点 | 6点 |
| | | ②事業者の提案する排ガス類の目標レベルを維持する適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③災害時及び非常時について、火葬炉制御システムのバックアップや排ガスへの速やかな対応などの適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| ウ 施設の長寿命化、長期の修繕計画や引渡し等 | | ①事業者が改修した後の火葬炉の長期修繕計画、予防保全や計画修繕に基づいた点検・保守について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 4点 |
| | | ②事業期間終了時に、次期管理者に円滑に業務や書類を引き継ぐための適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (3) 運営体制 (6点) | | ①運營業務の配置人数や経験・資格等を有する人材の確保について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | 6点 |
| | | ②火葬集中時の勤務体制について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③非常時において、業務時間の延長等の対応を行う体制や火葬ダイヤグラムについて、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| (4) 運営計画 (31点) | ア 運營業務 | ①次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・予約受付業務、利用者受付業務 | 2点 | 15点 |
| | | ②次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・火葬業務（告別業務、炉前業務、収骨業務） | 2点 | |

| | | | | |
|--|--|--|----|-----|
| | | ③次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・火葬炉運転業務 | 2点 | |
| | | ④次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・動物・胞衣等火葬業務 | 2点 | |
| | | ⑤次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・待合室関連業務 | 2点 | |
| | | ⑥次の個別業務の実施内容（項目、頻度、水準等）について、利用者の心情への配慮や利便性向上を踏まえた適切な提案がなされているか。 ・葬儀場関連業務 | 5点 | |
| | イ ミス・トラブルの未然防止策、サービス向上方策、セルフモニタリングの実施 | ①遺骨取り違い防止など、運営上のミス・トラブルの予防対策について、適切な提案がなされているか。 | 3点 | 12点 |
| | | ②サービス向上に資する職員教育・研修について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | | ③災害時に確実な初動対応が実施できるよう、緊急時の体制、施設利用者の避難誘導體制、職員訓練等について適切な提案がなされているか。 | 3点 | |
| | | ④利用者の意見や要望等を適切に把握するための提案がなされているか。特に、サービス水準の満足度を利用者によって評価してもらう方法について、独自の提案が取り入れられているか。 | 2点 | |
| | | ⑤セルフモニタリングの実施方針、体制、内容、頻度等について、適切な提案がなされているか。 | 2点 | |
| | ウ 光熱水費や使用燃料の節約方法の提案 | ①光熱水費や使用燃料の削減策について、適切な提案がなされているか。特に、主たる光熱水費に関し、使用量の目標値設定や具体の削減方法、目標値を達成するための工夫などが提案されているか。 | 2点 | |
| | エ 利用者の利便性向上に資する取り組みの提案 | ①利用者の利便性向上に資する適切な提案がなされているか。 | 2点 | |